

身近な場所でも、男女平等・共同参画社会の実現に向けたさまざまな活動が行われています。身近な地域の「きらり!」とした情報をご紹介します。



よねむら たまこ
～ 都立国際高校 米村珠子校長先生 ～

♥ 多様なキャリアを活かし、次世代リーダーを育てる

■都立国際高校の今までの経緯及び今後の展望や米村校長先生の抱負等をお聞かせください。

本校は、都立高校で初めての国際学科高校として31年前に創立されました。海外帰国生徒や、外国人生徒の出身国が40か国以上に上ることなど、多様性を特色とする高校です。また、普通教科に加え、外国語能力を育成する語学系科目や異文化理解や国際関係などのグローバルな視点に立った専門科目を設けています。本校は、男女枠がないので約8割が女子生徒です。その理由は、女子の方が英語を得意とし、外国語を習得したいと思う生徒が多いからだと思われま。

平成24年度から東京都では「次世代リーダー育成道場」という高校生を対象とした留学支援プログラムを開始しました。本校から毎年20～30名の生徒を送り出しています。留学先は、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドです。このプログラムの趣旨は、世界を舞台に活躍する国際感覚豊かで世界や日本の将来を担う次世代のリーダーとなる人材を育成することを目的としており、実際にその成果が出ています。

私は、民間の外資系で働いた後、教員として20年間都立高校に勤め、その後、都教育委員会で9年間勤務し国際教育等を担当し、本校の校長に赴任いたしました。教育現場でもその経験を活かせると思っています。それが私の校長としての強みだと思います。生徒に対しては充実した学校生活を送り、将来国際社会で活躍する人材を育てたいということを教育理念にも掲げています。学校職員に対しては、多くのミッションがあるので業務が複雑な中、働きやすく一人ひとりが力を発揮できる環境作りを目指しています。

■男女平等・共同参画社会実現に向けて、実践されていることをお話してください。

生徒に関しては、学習指導要領に基づいた様々な教育活動の中で、特に、家庭科の授業で性別による役割分担でなく男女が協力する生活について指導しています。職員に対しては、男性でも育児休暇を取りやすい状況なので一般的な偏見はないと思います。上司が女性になったことで職員から働きやすくなったとか、女性職員からはロールモデルになるという意見を聞いて嬉しく思います。

東京都立高校は(中高一貫教育学校を含め)193校あり、そのうち女性校長の割合は9%と教員の比率から言っても非常に低いです。その理由

は、キャリアを積み上で女性の方が家事・育児を担うことが多く、管理職という激務を両立することが環境的にまだ整っていないからだだと思います。海外視察の一環としてオーストラリアに行く機会があり、そこで高校の校長先生方とお会いしましたが、全員女性でした。何故かと尋ねると、「女性の方が子ども好きだから女性が校長になるのも当然の成り行きではないか」という答えが返ってきました。つまり、海外では仕事も定時で帰ることができ、家庭内でも男女平等なので女性だけが負担を感じることがないからだだと思います。日本でも働き方の改善が必要ですし、管理職を選ぶ側でも性別ではなく、その職にふさわしい人材を登用するということに意識を改善する必要もあると思います。

■仕事と家庭との両立について、工夫されている点などお聞かせください。

ライフ・ワーク・バランス(注)に関して、職員に自己申告書を通して目標を立てさせていて、ここ2、3年で改善されてきました。教員も労働者なので、就業時間が限られていることを保護者に伝えていますが、防災教育等社会状況に応じて必要な業務が増えていることも事実です。この点に関しては、改善を促すべく校長協会からも発言しています。今年度「ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組み」を明示しました。意識改革がキーになるので、業務を可視化して共有することで改善を図ることが重要であると考えています。このような取り組みを社会全体でも行っていくことが必要です。



■取材を終えて

米村校長先生は、国際舞台で活躍する次世代リーダーを育てる教育現場にふさわしい方でした。広い視野を持ち多様性を重んじる社会の構築に向けてさらなるご活躍を期待しております。(取材担当:中村・斉藤)

(注)内閣府は「ワーク・ライフ・バランス」と表記しますが、東京都は「ライフ・ワーク・バランス」と表記します。

★「きらり!情報局」は、目黒区男女平等・共同参画センター運営委員会のメンバーが取材・執筆しています。

登録団体の紹介

目黒区男女平等条例を推進する会

今回の登録団体紹介は、目黒区男女平等条例を推進する会です。会員の皆さんに紹介いただきました。



作って区に提出しました。

その成果もあってか、2002年3月に東京23区のトップを切って『目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例』が制定され、その後は『目黒区男女平等条例を推進する会(条例の会)』に名称を変更し、<『条例』を絵に描いた餅ではなく、食べられる餅に!>を合言葉に活動を進めています。

また、目黒区男女平等・共同参画審議会には毎期委員を送り、計画づくりや事業評価等に継続的にかかわっており、現在は2021年度から2025年度に向けた新しい『目黒区男女平等・共同参画推進計画』に対する審議が進められています。

その他、会の主な活動としては、男女平等や共同参画の問題を、幅広い世代に知ってほしいとの願いを込めて、2016年には、青少年プラザ主催のウィンター・フェスティバルに参加し、『ステキな目黒にするためのおしゃべりカフェ』を開催し、子育てのことや学校のこと、また女性活躍社会のことなど、住みよいステキな目黒区にするために、多世代の人とおしゃべりの場を設け、多くの方々と繋がることができました。

また、条例制定15周年にあたる2017年9月には、センターにおいて目黒区との共催による講演会『フランスの家族政策に学ぶ、

ワーク・ライフ・バランス最新事情と私たちの働き方』を開催し、これからの女性の働き方について考えました。

これらの学びや区民の皆さまから寄せられたご意見を踏まえ、ダイバーシティへの理解が求められるオリンピックイヤーでもある2020年度は、男女平等・共同参画の考えを若い世代にさらに繋いでいくために、『目黒区の男女が平等に共同参画する社会づくりのために、今私たちができる10のこと(仮)』をテーマに、具体的な提言や活動を進めていきます。

定例会は原則として奇数月の第2土曜日、10:30 から12:00までセンター研修室で開催しております。一緒に活動してくださいの方の参加をお待ちしています。



<目黒区男女平等条例を推進する会(条例の会)>
代表:大本(おおもと)
活動日:奇数月の第2土曜日/10:30~12:00
連絡先: ikuko-oh@galaxy.ocn.ne.jp